

2018年7月17日

新宿区長 吉住健一 様

「デモ出発地として使用できる公園の基準」の見直しに関する申し入れ

小野裕次郎	三雲崇正	佐藤佳一	川村のりあき	久保広介
志田雄一郎	あざみ民栄	阿部早苗	ふじ川たかし	近藤なつ子
沢田あゆみ	伊藤陽平	かわの達男	田中のりひで	雨宮 武彦

以上、区議会議員15名

6月の区議会第2回定例会において、自民党・無所属クラブと区議会公明党から「デモ出発地として使用できる公園の基準」の見直しを求める旨の質問があり、これを受けて区は6月20日、デモの出発地として使える公園をこれまでの4カ所から1カ所にする「基準」の見直しを行い、8月1日から実施するとしています。

この事は全国紙で報道され、東京新聞は1面トップで報道、朝日新聞は社説で取り上げました。事態を知った多くの区民や団体・個人から区に問い合わせや抗議の声が寄せられており、6月26日区に提出されたネット署名1127筆（最終2863筆）、本日から朝までにファックス・メール等で寄せられた意見や声明文は262通に及ぶと聞いています。これほどまでに広がったのは、区の決定が憲法の保障する「表現の自由」に抵触しかねない重大な問題だからに他なりません。

今回の「基準」の見直しは、区議会の議論に附されることなく部長決裁で決められ、6月27日の環境建設委員会に事後報告されました。「表現の自由」を大きく制限するような変更を議会に諮らずに決めるやり方は問題です。さらに環境建設委員会で区は、見直しの理由として「あくまでも、デモの数が増加していること、周辺の町会・商店会から利用を制限して欲しいという要望を受けていること、云々…」とヘイトスピーチ対策であることを否定していましたが、区長は「区長と話そうしんじゅくトーク」等で見直しの理由はヘイトスピーチ対策であるとの説明をしており、議会に対する説明と区民に対する説明に齟齬が生じていることも問題です。

これまでも、多くの会派・議員がヘイトスピーチの規制を求める質問を繰り返し行ってきました。しかし区は、大阪市の条例や川崎市のガイドラインのような対策をとってきませんでした。多くの区民の願いはヘイトスピーチの規制であり、デモを規制することではありません。同時に、区民の住環境を守ることも重要だと私たちは考えます。「表現の自由」を保障することと、住環境を守る事が両立できる方策を区民とともに考え実現すべきです。

よって私たちは、今回の「基準」の見直しについて撤回を求めるものですが、手続き的にもあまりにも拙速であり、少なくとも8月1日からの実施は見送ることを申し入れるものです。

以上